

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和8年3月30日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

新潟県人事委員会規則第6-1956号

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則

通勤手当に関する規則（規則第6-75号）の一部を次の表のように改正する。

（下線及び太枠部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前																												
<p style="text-align: center;">（自動車等使用者の支給額）</p> <p><b>第8条の2</b> 一般職員給与条例第18条第2項第2号及び市町村立学校職員給与条例第21条第2項第2号の人事委員会規則で定める額は、次の表の左欄に掲げる自動車等の使用距離の区分に応じ、同表の右欄に掲げる額（法第22条の4第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員、育児休業法第10条第1項に規定する育児短時間勤務をしている職員及び育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員のうち、平均1箇月当たりの通勤所要回数が10回に満たない職員にあつては、その額から、その額に100分の50を乗じて得た額を減じた額）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">片道の使用距離</th> <th style="text-align: center;">手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">2,900円</td></tr> <tr><td>4キロメートル以上6キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">4,000円</td></tr> <tr><td>6キロメートル以上8キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">5,100円</td></tr> <tr><td>8キロメートル以上10キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">6,300円</td></tr> <tr><td>10キロメートル以上12キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">7,500円</td></tr> <tr><td>12キロメートル以上14キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">8,700円</td></tr> <tr><td>14キロメートル以上16キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">9,900円</td></tr> <tr><td>16キロメートル以上18キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">11,000円</td></tr> <tr><td>18キロメートル以上20キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">12,200円</td></tr> <tr><td>20キロメートル以上22キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">13,400円</td></tr> <tr><td>22キロメートル以上24キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">14,500円</td></tr> <tr><td>24キロメートル以上26キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">15,700円</td></tr> <tr><td>26キロメートル以上28キロメートル未満</td><td style="text-align: right;">16,800円</td></tr> </tbody> </table>	片道の使用距離	手当額	4キロメートル未満	2,900円	4キロメートル以上6キロメートル未満	4,000円	6キロメートル以上8キロメートル未満	5,100円	8キロメートル以上10キロメートル未満	6,300円	10キロメートル以上12キロメートル未満	7,500円	12キロメートル以上14キロメートル未満	8,700円	14キロメートル以上16キロメートル未満	9,900円	16キロメートル以上18キロメートル未満	11,000円	18キロメートル以上20キロメートル未満	12,200円	20キロメートル以上22キロメートル未満	13,400円	22キロメートル以上24キロメートル未満	14,500円	24キロメートル以上26キロメートル未満	15,700円	26キロメートル以上28キロメートル未満	16,800円	<p style="text-align: center;">（短時間勤務職員に係る通勤手当の減額）</p> <p><b>第8条の2</b> 一般職員給与条例第18条第2項第2号（職員<del>の育児休業等に関する条例（平成4年条例第4号。以下「育児休業条例」という。）第15条（育児休業条例第23条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。</del>）及び市町村立学校職員給与条例第21条第2項第2号（育児休業条例第16条（育児休業条例第23条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の人事委員会規則で定める職員は、平均1箇月当たりの通勤所要回数が10回に満たない職員とし、一般職員給与条例第18条第2項第2号及び市町村立学校職員給与条例第21条第2項第2号の人事委員会規則で定める割合は、<u>100分の50</u>とする。</p>
片道の使用距離	手当額																												
4キロメートル未満	2,900円																												
4キロメートル以上6キロメートル未満	4,000円																												
6キロメートル以上8キロメートル未満	5,100円																												
8キロメートル以上10キロメートル未満	6,300円																												
10キロメートル以上12キロメートル未満	7,500円																												
12キロメートル以上14キロメートル未満	8,700円																												
14キロメートル以上16キロメートル未満	9,900円																												
16キロメートル以上18キロメートル未満	11,000円																												
18キロメートル以上20キロメートル未満	12,200円																												
20キロメートル以上22キロメートル未満	13,400円																												
22キロメートル以上24キロメートル未満	14,500円																												
24キロメートル以上26キロメートル未満	15,700円																												
26キロメートル以上28キロメートル未満	16,800円																												

28キロメートル以上30キロメートル未満	18,000円
30キロメートル以上32キロメートル未満	19,100円
32キロメートル以上34キロメートル未満	20,200円
34キロメートル以上36キロメートル未満	21,400円
36キロメートル以上38キロメートル未満	22,500円
38キロメートル以上40キロメートル未満	23,600円
40キロメートル以上42キロメートル未満	24,800円
42キロメートル以上44キロメートル未満	25,900円
44キロメートル以上46キロメートル未満	27,100円
46キロメートル以上48キロメートル未満	28,200円
48キロメートル以上50キロメートル未満	29,300円
50キロメートル以上52キロメートル未満	30,500円
52キロメートル以上54キロメートル未満	31,600円
54キロメートル以上56キロメートル未満	32,800円
56キロメートル以上58キロメートル未満	33,900円
58キロメートル以上60キロメートル未満	35,000円
60キロメートル以上62キロメートル未満	36,200円
62キロメートル以上64キロメートル未満	37,300円
64キロメートル以上66キロメートル未満	38,500円
66キロメートル以上68キロメートル未満	39,600円
68キロメートル以上70キロメートル未満	40,700円
70キロメートル以上72キロメートル未満	41,900円
72キロメートル以上74キロメートル未満	43,000円
74キロメートル以上76キロメートル未満	44,200円
76キロメートル以上78キロメートル未満	45,300円

78キロメートル以上80キロメートル未満	46,400円
80キロメートル以上82キロメートル未満	47,600円
82キロメートル以上84キロメートル未満	48,700円
84キロメートル以上86キロメートル未満	49,900円
86キロメートル以上88キロメートル未満	51,000円
88キロメートル以上90キロメートル未満	52,100円
90キロメートル以上92キロメートル未満	53,300円
92キロメートル以上94キロメートル未満	54,400円
94キロメートル以上96キロメートル未満	55,600円
96キロメートル以上98キロメートル未満	56,700円
98キロメートル以上100キロメートル未満	57,800円
100キロメートル以上	59,000円

**附 則**

この規則は、令和8年4月1日から施行する。